

2016年9月6日

お客さま 各位

九州労働金庫

## 労働金庫職員を装う不審な電話にご注意ください

労働金庫のコールセンター職員を名乗る者から、ある個人宅に電話があり、「健康保険料を払いすぎているので還付請求ができる。詳しいことは指定する電話(携帯電話)番号に電話をかけて確認してほしい。」と騙り、指定する番号に電話するよう誘導する不審電話が発生いたしました。

当金庫はもとより、全国の労働金庫におきましても、そのような案内は一切行っておりませんので、このような電話がありましても、相手の指示に従うことのないようご注意ください。

また、当金庫では、お客さまから「口座番号」や「暗証番号」等を電話でお聞きするようなことはありませんので、あわせてご注意ください。

なお、不審な電話があった場合には、最寄りの“ろうきん”までご相談ください。

以 上